

◆ 子育てに関する相談窓口 ◆

◆一人で悩まず気軽に相談を

○家庭児童相談室（小美玉市福祉事務所内）

家庭相談員が茨城県福祉相談センター（茨城県中央児童相談所）と連携を図り、相談に応じます。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

子ども福祉課

☎0299-48-1111 内線3230・3231

○子どもの教育相談

☎029-225-7830

FAX029-302-2161

○子どもホットライン

☎029-221-8181

FAX029-302-2166

○生徒指導相談室

☎029-221-5550

○茨城県福祉相談センター

茨城県中央児童相談所

☎029-221-4150

◆障がいのあるお子さんの相談

○福祉の相談

社会福祉課 ☎0299-48-1111

(市内相談支援事業所)

障がいのあるお子さんの福祉に関する様々な問題についての相談に応じ、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援等を行います。

- ・たまりメリーホーム ☎0299-26-8808
- ・小美玉社協相談支援事業所 玉里 ☎0299-37-1551
- ・小美玉社協相談支援事業所 美野里 ☎0299-48-0221

○専門機関の相談

- ・茨城県母子保健センター（水戸市緑町3-5-35茨城県保健衛生会館） ☎029-221-1553
乳幼児のお子さんの心身の発達の遅れや育児上の様々な問題について小児神経科医、心理専門員等がご相談に応じます。
- ・茨城県発達障害者支援センター（茨城町小幡北山2766-37） ☎029-219-1222
自閉症などの発達障がいに関して、ご本人や保護者からの相談に応じる他、家庭・保健・福祉・医療・教育機関等の関係機関連携の中心として、専門的支援のためのバックアップを行っています。
- ・茨城県中央児童相談所（水戸市水府町864-16） ☎029-221-4150
18歳未満の児童に関するあらゆる問題の相談に応じ、専門的な判定を行うとともに、必要な助言・指導や施設入所手続きを行っています。

○障害者110番

- ・茨城県障害者なんでも相談室（水戸市千波町1918） ☎029-244-9588
障がい者や家族などが抱えている福祉、保健医療、教育、就労、生活や財産管理、法律などの諸問題について専任の相談員がご相談に応じます。

○教育の相談

- ・茨城県教育研修センター ☎0296-78-2777
発達が気になる子どもの教育相談を行なっています。

◆ひとり親家庭の相談

○家庭児童相談室（小美玉市福祉事務所内）

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の方が抱えているさまざまな悩みについて相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスをしています。

子ども福祉課 ☎0299-48-1111 内線3230・3231

◆児童虐待について

■児童虐待とは

親（または保護者）によって子どもに加えられた行為で、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為です。

■虐待の種類

【**身体的虐待**】 殴る・ける・やけどをさせる など

【**ネグレクト（養育放棄）**】

食事を与えない・不潔なままにする・医者に連れて行かない・学校へ行かせない など

【**性的虐待**】 性的ないたずらや性的行為を強要する など

【**心理的虐待**】 ひどい言葉で子どもを傷つける・無視する など

■児童虐待の相談

もしかしたら…?と思ったらご相談ください。「あなた」の心配りで子どもを虐待から守ることができるかもしれません。ご連絡いただいた方の秘密は守られます。

<連絡先>

茨城福祉相談センター / 茨城県中央児童相談所 ☎029-221-4150

茨城虐待ホットライン 24時間対応 ☎0293-22-0293

小美玉市子ども福祉課 ☎0299-48-1111
内線3227・3228

○緊急時は警察署110番へご連絡ください。

■子どもを虐待から守るための5か条

- ①おかしいと感じたら迷わず連絡（通告は義務でもあり、権利でもある）
- ②「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ひとりで抱え込まない（できることから即実行）
- ④親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）